

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第39号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度2月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第40号 教育業務連絡指導手当の支給の対象となる主任等の範囲を定める規則の一部改正について

#### 教職員課長

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### 教育長

旧規定でいう中学校というのは、県立の中学校ということですか。

#### 教職員課長

はい。県立中学校のことです。

#### 教育長

今回の改正後の中学校は、市町村立と県立いずれも含むことになるということで、規模の基準は変わらないということよろしいですか。

#### 教職員課長

はい。そのとおりです。

#### 高木委員

義務教育学校がどういうことをしていくのか把握していないのですが、小中一貫校との手当の差は、明確にはあるのでしょうか。

#### 教職員課長

手当の支給については同じ、月額200円ということになります。

#### 教育長

今回は美郷町のほうでの開校ですが、今後の見通しなどが決まっていたら、教えていただきたいと思います。

#### 義務教育課長

4月に美郷町で2校の義務教育学校が開校されますが、令和4年4月の開校を検討しているのが延岡市の島ノ浦小学校と島ノ浦中学校を一緒にした義務教育学校、令和

5年には木城町の木城小学校と木城中学校を一緒にした義務教育学校の開校を予定しております。

**教育長**

今後も設置が検討されているということですね。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 令和3年4月1日付け宮崎県教育委員会事務局組織改正について

**教育政策課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

**島原委員**

新たな担当を設けるということに際して、人材の登用については庁内で行うのか、それとも専門の方を配置するのか、お考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

**教育政策課長**

新たに設置される教育情報化推進担当は、担当リーダーを含めて4名体制ということで考えております。内1名の方は専門的知識や経験を有する外部の人材を一般任期付職員としての採用を予定しております。

**島原委員**

他3名はどうなるのでしょうか。

**教育政策課長**

教育委員会内から配置したいと考えております。

**高木委員**

デジタル化がさらに進んでいくと思うのですが、専門というのは誰がどのように判断するのかは決まっているのですか。

**教育政策課長**

現在教育の情報化の推進については、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、研修センターにおいて担われています。今回、国のほうでもデジタル庁を設置します

し、GIGAスクールについてもハード整備が進んできたということで、教育庁としても、組織的、計画的に今後取り組む必要があるとして、今回担当を設けるといいます。この担当につきましては、県の教育の情報化の推進に係る、総合調整、企画立案、国、県、市町村も含めた連携調整、県教育委員会におけるデジタル化に関する教育情報化の総合窓口としての全体調整としての役割、今後の情報化推進に向けたハード整備、環境整備を担っていきたいと思っております。

### **島原委員**

教育に関することが主な内容のようですが教員の業務改善におけるデジタル化ということについてのお考えを伺いたいです。

### **教育政策課長**

学校現場における児童生徒の情報活用能力の育成や教職員のICT活用指導力の向上、ICTを活用した事業改善、教育の質の向上などの具体的な部分につきましては、高校教育課等の各課が担っていき、教育政策課は政策立案などの大きな方向付けを担っていくということでもあります。

### **島原委員**

事務作業を含めた業務内容のデジタル化を進めることができれば、働き方改革につながるのではないかと思います。

### **義務教育課長**

業務に関する部分につきましては、校務支援システムを各市町村と県とで、共同で調達しまして、システムの構築が終わりました。これから運用に入るところであります。26市町村の足並みが揃うのが令和5年度からになります。それまでには全ての市町村に入り、出席簿や成績処理などが今までと違った仕組みになりますので、業務改善につながると考えております。

### **島原委員**

デジタル化や自動化を進め、業務改善や業務の効率化を支援するという、かなり意味のあることだと思いますので、よろしくお願いします。

### **松田委員**

教育情報化推進担当の3名は、教育庁の中で選ぶということですが、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課から一人ずつ抜いてくるようなかたちになるのでしょうか。

### **教育政策課長**

教育委員会事務局内または学校から人選するというところで考えております。

### **松田委員**

教育庁内の人数が3名増えると考えてよろしいのでしょうか。

### **教育政策課長**

3名増えるというわけではございませんが、内部の調整を行いまして、人選をするということで考えております。

### **高木委員**

専門の方は1年の契約ということですが、再任は考えているのでしょうか。

### **教育政策課長**

一般任期付職員ということで、3年間を任期として考えております。

### **教育長**

この委員会でも御報告しているとおり、教職員については校務支援システムが全ての小中学校に統一で入っており、生徒一人一台も整備されました。高等学校のほうは、校務支援システムはすでに導入されているのですが、小中学校との連動をどうするのかという課題もあります。プロジェクターやスクリーン、電子黒板が全ての教室に入りましたので、全国トップクラスということで報道されましたが、これからどう展開していくのか、何よりも教職員がどれだけ使いこなせるかというスキルの問題があります。この2年から3年でしっかり定着を図っていき、政策を考えていく必要があると思います。効果が出て、宮崎の教育がトップクラスになるという期待をこめて、担当については、精鋭を集めて頑張っていたきたいと思います。

### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

### **教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## **◎ その他② 県立図書館名誉館長の委嘱について**

### **生涯学習課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

### **島原委員**

無報酬であるというのは大変心苦しいと感じますが、謝金を県で負担するということについての基準はあるのでしょうか。

### **生涯学習課長**

名誉館長という職自体で活動していただいたときは無報酬ですが、それ以外の例え

ば、市町村などから呼ばれて講演を行うという場合には県がお支払いするということになります。

#### **高木委員**

名誉館長として呼び出すのではなく伊藤先生として呼び出すときは、県が全面的に負担してくれるということではないですよ。

#### **生涯学習課長**

名誉館長として呼ばれた際や市町村などからの依頼で講演を行った際には謝金をお支払いしますが、毎月の報酬というかたちでは支払いはしないということです。

#### **高木委員**

名誉という名前がつくのは、他にもあると思いますが、全国的に無報酬のものなのでしょうか。

#### **生涯学習課長**

伊藤先生は、宮崎の宝と言われており、いろいろな場面で御指導をいただきたいということで、平成25年から名誉館長という職に就いていただいております。他県についての状況は把握しておりません。

#### **松田委員**

市町村が講演をお願いした場合、名誉館長として行っているわけですから、県が謝金を払うということですか。

#### **生涯学習課長**

市町村が講演をお願いした場合には、職種に関係なく、御本人に対して、市町村にお支払いしていただきます。県が行うもので、名誉館長としてお願いした場合には、県がきちんとお支払いするということになります。

#### **松田委員**

県立図書館主催等のものにつきましては、謝金は発生するということですね。

#### **松山委員**

毎月の定期的な報酬はないですが、何か活動された場合に、県から謝金が支払われるということでしょうか。

#### **生涯学習課長**

おっしゃるとおりでございます。

#### **松山委員**

活動はあつたりなかつたりするので、固定では支払いはできないと思うのですが、名誉館長として活動されることについて、手当が何もないということは良くないと思います。活動の度に謝金を払われるというのは必要だと思うのですが、どうでしょうか。

#### **松田委員**

生涯学習の振興や県立図書館の事業などについて、助言をいただく場合は、無報酬

ということよろしいのでしょうか

**生涯学習課長**

定例の会議などでの助言という場合につきましては、謝金のお支払いはありません。

**島原委員**

今度の牧水賞の際には、謝金が支払われるということよろしいですか。

**生涯学習課長**

牧水賞につきましては、みやざき文化振興課が担当になりますので、私たちのほうでは把握できておりません。

**教育長**

牧水賞につきましては、名誉館長ではなく、私人としての活動になると思います。

**松田委員**

県立図書館が主催したイベントで、そこで伊藤さんが話すことについては、謝金は発生するのですか。

**生涯学習課長**

共催の相手方と協議をしながら、お支払いをするというかたちになるかと思えます。

**松田委員**

県立図書館の定例の会議等で、助言をいただくという場合には、報酬はないということよろしいですか。

**生涯学習課長**

おっしゃるとおりでございます。

**教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

**◎ 次回会議の日程等について**

**教育長**

それでは、次回定例会は、4月20日、火曜日、14時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。  
傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

( 1 4 : 3 4 )